

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入			
(施策の小項目)				
主な取組	一般競争入札の拡大	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正當に評価される市場環境の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公共工事の入札手続きにおいて、より透明性を確保し、公正な競争の促進を図るため、一般競争入札の拡大を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					→	→	
	事後審査型一般競争入札の導入、拡大						
担当部課	土木建築部土木総務課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受・発注者双方の事務負担の軽減を図った。	—
活動指標名			計画値	実績値
—			—	—
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施するとともに、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	5千万円以上の工事については、原則一般競争入札を実施し、今後も拡大・拡充に努める。	—

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

一般競争入札において、資格確認資料を開札前に提出してもらう事前審査型から、開札後に提出してもらう事後審査型を導入にしたことにより、事務の効率化、受発注者の事務負担の軽減が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
一般競争入札(総合評価含む)実施率	21% (23年度)	28% (24年度)	36% (25年度)	↗	-
状況説明	一般競争入札に係る事務の効率化を図ること等により、一般競争入札の実施拡大を図ってきたところであり、その結果、実施率は向上している。平成24年度の一般競争入札(総合評価も含む)は、230件(28%)だったが、平成25年度は275件(36%)となり、順調に推移している。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・ダンピング対策の強化等を目的に、入札契約適正化法が改正され、平成26年6月4日に公布された。
- ・また、多様な入札契約制度の導入や活用が国交省から提案される予定である。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・平成26年6月4日に改正公布された入札契約適正化法について、今後、国交省が発注者共通の運用指針を策定することとしており、それを受け、必要に応じて本県の要領等の検討を行う。

4 取組の改善案(Action)

- ・平成26年6月4日に改正公布された入札契約適正化法について、今後、国交省が発注者共通の運用指針を策定することとしており、それを受け、必要に応じて本県の要領等の検討を行う。
- ・公共工事の入札手続きにおいて、透明性を確保しつつ、公正な競争の促進を図り、更なる一般競争入札の拡大を検討する。

「主な取組」検証票

施策展開	3-(8)-ウ	建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓		
施策	③よりよい入札・発注方式の導入			
(施策の小項目)				
主な取組	総合評価落札方式の改善・拡充	実施計画 記載頁	259	
対応する 主な課題	建設工事における入札契約の健全性を向上させ、技術と経営に優れた建設企業が正 常に評価される市場環境の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	公共工事において、価格と品質が総合的に優れた調達を確保するため、総合評価落札方式の改善・拡充を図る。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
					→	→	県
	事後審査型総合評価方式の導入、拡充						
担当部課	土木建築部土木総務課、技術管理課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成25年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
-	-	-	開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減を図った。	-
活動指標名			計画値	実績値
総合評価落札方式の実施目標			150件程度	131件
推進状況	平成25年度取組の効果			
順調	・総合評価落札方式の実施目標として150件程度を目標としており、平成25年度は131件実施した。 ・「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく総合評価落札方式により、価格以外の多様な要素が考慮された競争が行われ、技術力の高い企業の施工により工事品質の確保・向上が図られた。また、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型の導入により、事務の効率化、受発注者双方の事務負担の軽減が図られた。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成26年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
-	-	今年度も技術力の高い企業の施工による、工事品質の確保・向上を図る。計画として、土木建築部発注工事の2割程度にあたる150件程度の総合評価落札方式を実施することとし、随時、総合評価落札方式の改善を行う。	-

様式1(主な取組)

(3) これまでの改善案の反映状況

総合評価落札方式を導入した当初は、開札前に資格確認資料を提出してもらう事前審査型を行っていたが、提出資料も多く、入札に参加した全業者の資格確認を行っていたことから時間もかかり、受発注者の負担が大きかった。しかし、開札後に資格確認資料を提出してもらう事後審査型を導入することにより、事務の効率化、受発注者の事務負担の軽減が図られた。

(4) 成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
-	-	-	-	-	-
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
総合評価落札方式の実施率	14.3% (23年度)	16.5% (24年度)	17.0% (25年度)	↗	-
状況説明	平成19年度から導入した総合評価落札方式は、導入当初は6件だったが、実施率は年々増加しており、また、年間目標件数の150件程度についても、平成22年度以降は順調に進捗しており、平成25年度の総合評価落札方式による発注実績は、前年度に比べ0.5%上昇した。				

3 取組の検証(Check)

(1) 推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・総合評価落札方式の改善・拡充において、事後審査型の導入により、事務の軽減が図られたが、他県では入札参加業者の自己審査型を導入することにより、さらなる事務の改善を図っている。
・総合評価落札方式における評価項目や点数・加点等について、沖縄県建設業協会等から要望がある。

(2) 改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・他県で導入されている、入札参加企業が技術力を自己採点した結果を評価する「自己評価方式」の導入を検討することにより、企業による入札参加の意欲向上と、受発注者双方の事務負担の軽減が図られると思慮される。
・また評価項目等については、技術管理課と調整を行う必要がある。

4 取組の改善案(Action)

・他県で導入されている、入札参加企業が技術力を自己採点した結果を評価する「自己評価方式」の導入を検討することにより、企業による入札参加の意欲向上と、受発注者双方の事務負担の軽減による総合評価の適用拡大を検討する。
・総合評価の評価項目等については、技術管理課と調整を行う。
・総合評価落札方式については、今後も150件程度の総合評価落札方式を実施することとし、随時、総合評価落札方式の改善を行う。